

報告事項 1

令和 6 年度事業報告

自 令和 6 年 7 月 1 日

至 令和 7 年 6 月 30 日

事業概要

当協会は、変わらず公共の利益となる事業に関する測量・登記を速やかに処理することを通じて、事業の迅速な実施に寄与し、公共事業の円滑な推進及び地域社会の発展に貢献してまいりました。

令和 6 年 8 月 8 日に日向灘を震源とするマグニチュード 7.1 の地震が発生しました。県内においても最大震度 6 弱を記録した箇所もあり、その後、初の南海トラフ地震臨時情報が発表されました。幸いにも今回は南海トラフ地震に直結しませんでした。今後、官公署が実施する災害対策に貢献できる案件につきましては、積極的に関与していかなければならないと考えております。また、日向灘地震による地殻変動が確認され、公共基準点測量成果の公表の停止・改定、その後の座標補正パラメータ変換等、日常業務においても地震の影響を受けました。万一の地震災害後の復旧の観点からも、協会の業務において作成する地積測量図等の成果においては、公共座標使用を推進するため研修会を開催し、今後引き続き実施してまいります。

その他、年末の登記事務研修会を通じて、官公署への新しい情報の提供、協会業務の普及啓発を行いました。社会問題である所有者不明土地解消に向けて不動産登記に関わる法整備も年々変化しておりますので、今後も有益な情報を提供する場として継続してまいります。

大規模な事業としては、本年度も宮崎地方法務局発注の不動産登記法第 14 条地図作成業務に取り組み、今年度は宮崎市大塚町の一部（約 0.35 平方キロメートル）において全工程を完了し、納品いたしました。業務に携わった社員の皆様のご尽力により無事完了に至っております。令和 7 年度も宮崎市大塚町の一部におきまして、1 年目の基準点測量に引き続き、2 年目作業を実施中であります。法務局が行う地図作成作業は、土地筆界を明確にし、所有者の権利保全、不動産取引の安全を図ることにつながり、公益社団法人として社会全般、不特定多数の利益の増進に大きく寄与するものであります。これからも積極的に取り組んでまいります。

今後も地域に密着した不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家の団体として、官公署等が行う公共事業の円滑な実施に資し、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを念頭に事業運営を行ってまいります。また、全国他協会との情報交換等により、変化していく社会情勢に対応しつつ、引き続きこれまで取り組んでまいりました様々な事案につきましても、社員の皆様方の一層のご理解とご協力をお願い致します。